

休日の中学校の部活動を地域で実施

— 学校部活動から地域クラブ活動へ —

生涯にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5(2023)年度から、地域の实情に即して休日の公立中学校の部活動を段階的に地域に移行します。

- ▶ 学校部活動(休日)から地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を推進
- ▶ 地域クラブへの移行が困難な場合には、合同部活動の導入などの地域連携を推進



なぜ学校部活動の地域移行・地域連携をするの？

- 少子化の影響で部員が減り、チームが編成できない場合があります。
- 通学している学校に自分のやりたい部活動が無い場合があります。
- 時間外勤務などの教員の負担を軽減する必要があります。
- 部活動に対する生徒のニーズが多様化しています。

【ニーズの例】 「楽しみたい」 「うまくなりたい」
「自分のペースで活動したい」 「大会で結果を残したい」
「スポーツも趣味もやりたい」 「将来はプロになりたい」



子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に
継続して親しむことができる機会を確保する必要



学校部活動の地域移行のメリットは？

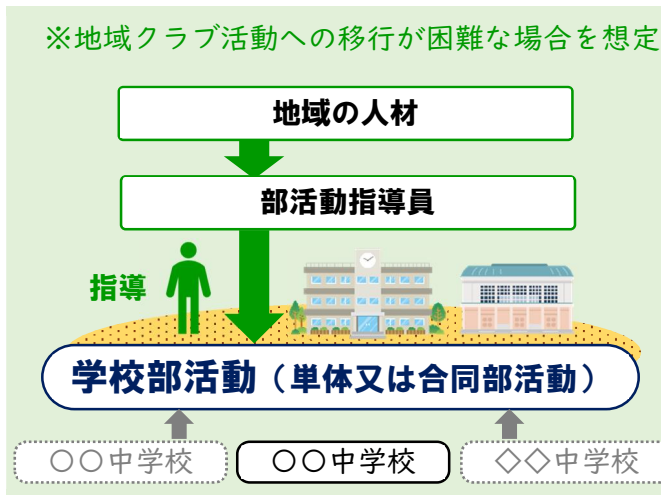
- 地域指導者から専門的な指導が受けられます。
- 複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することが可能になります。
- 地域の多様な年代の方々との交流が増えます。
- 中学校3年間を通して、継続した活動をすることができます。
- 自分の目的に合った活動の選択肢が増えます。

【平日と休日の活動の例】 ① 平日：運動部 休日：地域クラブ
② 平日：文化部 休日：地域クラブ
③ 平日：休み(趣味) 休日：地域クラブ
④ 平日：運動部 休日：休み(学習)

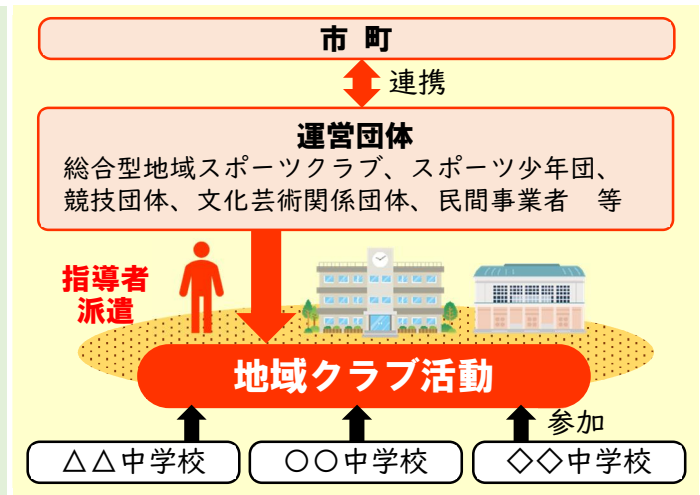


学校部活動の地域連携・地域クラブ活動の体制の例

学校部活動の地域連携の体制の例



地域クラブ活動の体制の例



	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」
運営団体	(なし)	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、民間事業者等
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者（一部教員の兼職兼業）
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒 (多世代が一緒に参加する場合を含む)
場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設等
費用	用具、交通費等の実費	会費、用具費、交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等に加え

Q & A 学校部活動の地域移行

Q 1 令和5(2023)年度から、学校部活動はなくなってしまうのですか？

A 1 なくなりません。地域移行の準備が整った地域や活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域に移行します。地域移行ができない場合には、これまでと同様の部活動となりますが、部活動指導員による指導や合同部活動の導入などの地域連携に取り組み、地域移行の準備を進めていきます。

Q 2 休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？

A 2 平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても、可能な場合は地域への移行を進めていきます。

Q 3 休日の部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の大会への参加はどうなるのですか？

A 3 日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています（出場の条件があります）。中体連の主催する大会に、学校の部活動から参加するのか、地域クラブから参加するのかは、個人が選択します。

Q 4 部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A 4 地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の謝金や会場使用料、保険料などの費用は保護者の負担となります。

Q 5 文化部についても地域移行をするのですか？

A 5 文化部についても、地域の実情に応じて、休日に実施している部活動を徐々に地域クラブ活動へと移行します。